

から改称)が間借りしました。

教室はベニヤ板で間仕切られ、学級は複式、隣の教室のピアノと歌声を聞きながら国語の時間といった具合です。給食室はなく、萩之茶屋小で作りりやカーで運ぶ。プールもグラウンドもありません。夏のプールは萩之茶屋小の給食時に使わせてもらいます。給食中の小学生が窓から見ています。中学生はプールの時間をいやがりました。グラウンドは、会館の屋上。ドッジボールをしているとしばしばボールが金網を越えて近所や路上の労働者に当たります。苦情が絶えないので「ドッジボール」は禁止。野球は近所の斎場の広場を借りてやっていたので、葬儀のある日は「体育」は中止です。

今では考えられないあいりん小中学校の日々でした。それでも教師たちは、誠心誠意子どもたちと向き合い、不就学で失った生活と学力を取りもどすために努力しました。

■日本社会の矛盾を精いっぱい背負って

入学する子どもたちは、すべて不就学です。法的に言えば住民登録ができていないので就学通知が出されません。それもほとんどが親の事情、特に貧困が原因でした。たとえば、父親が山の工事現場を点々とするあいだに生まれ、出生証明がもらえない、あるいは病院で出産したが入院費が支払えず、夜逃げで出生証明がないため戸籍がない子ども。責任は子どもにないのに就学年齢になっても入学できない子ども。しかも、その子どもたちのルーツをたどると被差別部落の子、在日韓国・朝鮮人の子、沖縄出身の子、さらに父子家庭の子どもが圧倒的に多かったです。日本社会の矛盾を精いっぱい背負わされた上での不就学でした。

この子どもたちの就学援助のために学校創設期から今で言うスクールケースワーカーがおかれています。しかし、待遇は市教委の非常勤嘱託でした。仕事は地域の中の不就学児・生徒

を見つけ出し、就学に必要な条件を整えることでした。私はその4代目(1968~1975)として7年間働きました。その間の記録は『教育以前——あいりん小中学校物語』(田畑書店、1978年)にまとめました。

その中でさまざまな経験をしました。母親がときどき失そうするので妹を背負って授業を受ける中学生。朝食を食べずに登校する子どもたちが多いのに気づき、市教委に朝食の給食を要求して実現したこと。校舎建設運動もその1つです。暴動のときは、子どもたちが暴動にまき込まれないようにとほかの教師たちと夜まわり。愛隣会館1階の風呂にもつき合いました。今では、みんな教師にとって余計なことです。

■さらに厳しい今を生きる子どもたち

あいりん小中学校は廃校になりましたが、地域にあるカトリック教会の児童施設「こどもの里」に集う子どもたちの事情は、あいりん小中学校時代よりさらに厳しくなっているように思われます。

しかし、いまはその困難な問題に通称あいりんこども連絡会(正式名:西成区児童虐待防止・子育て支援連絡会議・西成区要保護児童対策地域協議会今宮中学校区山王飛田地区ケア会議)が取り組んでいます。

注:路上で求職する日雇い労働者が自分たちをあえて海底でえさを待つ深海魚のアンコウにたとえた。

小柳伸顕 元あいりん小中学校ケースワーカー・

釜ヶ崎キリスト教協友会